

国立アイヌ民族博物館の特別収蔵庫内におけるメザニン及び収納棚設置 仕様書

業務の目的

国立アイヌ民族博物館（以下、当館）では、館内の資料収蔵能力の向上を目的に、収蔵庫内へのメザニン（中二階）の設置を検討している。メザニンの設置にあたり、延床面積の拡大や建物への荷重増加に伴う構造計算等を行い、法的手続きである建築確認申請を実施している。本業務は、確認申請の情報を基礎にメザニンの設置を実施する業務発注である。

1. 対象場所

国立アイヌ民族博物館 2 階 特別収蔵庫
(北海道白老郡白老町若草町 2 丁目 3-1)

2. 契約及び実施期間

契約締結日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

3. 実施要領

(1). メザニンの施工について下記の要件を満たすこと。

- ① 別紙図 1（位置/特別収蔵庫 A ブロック範囲）と別紙図 2 を基礎に、メザニンの設置を行うこと。所定の位置に柱を設置し、床板、階段を施工すること。
- ② メザニンの床板は長穴明きスチールフロアとすること。
- ③ メザニンの床裏には 1 階部分の照度が確保できるよう照明設備を設置すること。この時、電気配線についても対応すること。
- ④ 1 階の収納棚にある送風機について、メザニン施工の際に一時撤去が必要な際は撤去及び再設置工事（電気配線等の対応も含む）を対応すること。
- ⑤ 部材の表面仕上げは、溶融亜鉛めっきとする。

(2). メザニンに設置する収納棚について、下記の要件を満たすこと。

- ① 別紙図 1 と別紙図 2 を基礎に収納棚を設置すること。
- ② 別紙図 3 の寸法を有する収納棚の設置を行うこと。なお、W1800mm の棚は延べ 14 連、W1200mm の棚は延べ 14 連とする。
- ③ 棚本体の構造は、東北地方太平洋沖地震や北海道胆振東部地震等の例もふまえ、地震等による縦横の揺れにも容易に崩れない構造であること。なお、複式棚や隣り合った棚はボルト等で連結することとする。
- ④ 棚本体には、側クリンプ網、中性紙シート（ $t=2.5\text{mm}$ ）を備えること。
- ⑤ 支柱は間口側 55mm 以下、奥行側 50mm 以下の座屈やねじれに強い形状であること。
- ⑥ 棚受は、支柱の孔に掛けて使用可能な機構で、地震等による縦横の揺れにも容易に外れない構造であること。
- ⑦ 棚板は、奥行き方向に対し複数枚の棚板で構成される割棚方式であること。また、棚板の上下移動調節幅は、50 mm 以内であること。
- ⑧ 棚板は既存の棚と棚板の入れ替えが可能な構造とする。

- ⑨ 固定金物について、床面・壁面固定用等の対応する取付金物を装備すること。
- ⑩ 上部転倒防止金物を有すること。
- ⑪ 中性紙シートについて、2.5 mm厚、pH7.5±0.5 でリントーパルプ 50%以上とすること。なお、すべての棚板に装備し中性の両面テープで固定すること。
- ⑫ 塗装について、ポリエステル系あるいはアクリル系樹脂塗料の粉体焼付塗装とする。なお、以下の要件を満たすこと。
 - 見えがかりの塗膜厚は 50 μ 以上。
 - F☆☆☆☆相当の材を使用。棚設置後の気中の化学物質濃度として、厚生労働省の定める VOC 室内環境濃度指針値以内となることとする。
 - 塗装色はホワイト系かアイボリー系とする。色見本を提出し承諾を得ること。

(3). 前室に設置する収納棚について、下記の要件を満たすこと。

- ① 別紙図 1 の前室部分(赤四角箇所)を基礎に収納棚を 4 台設置すること。
- ② 別紙図 4 の W1800mm の棚寸法を有する収納棚の設置を行うこと。
- ③ 隣り合った棚はボルト等で連結すること。
- ④ 支柱は間口側 55mm 以下、奥行側 50mm 以下の座屈やねじれに強い形状であること。
- ⑤ 棚受は、支柱の孔に掛けて使用可能な機構で、地震等による縦横の揺れにも容易に外れない構造であること。
- ⑥ 棚板は、奥行き方向に対し複数枚の棚板で構成される割棚方式であること。また、棚板の上下移動調節幅は、50 mm以内であること。形状に則した中性紙シート (t=2.5mm) を備えること。
- ⑦ 床固定(床面へのボルト留め)は行わず、上部転倒防止金物を付して連結すること。転倒防止金物は、棚設置場所の背側あるいは反対側に設置している既存のメッシュ壁を利用し転倒防止能力を向上させること。なお、承認を得た上で、人や収蔵品の移送、搬出入に支障のない高さで施工することとする。
- ⑧ 中性紙シートについて、2.5 mm厚、pH7.5±0.5 でリントーパルプ 50%以上とすること。なお、すべての棚板に装備し中性の両面テープで固定すること。
- ⑨ 塗装について、ポリエステル系あるいはアクリル系樹脂塗料の粉体焼付塗装とする。なお、以下の要件を満たすこと。
 - F☆☆☆☆相当の材を使用。棚設置後の気中の化学物質濃度として、厚生労働省の定める VOC 室内環境濃度指針値以内となることとする。
 - 塗装色はホワイト系かアイボリー系とする。色見本を提出し承諾を得ること。

(4). 設置するメザニン及び収納棚については、下記の対応を行うこと。

- ① 納入前に特別収蔵庫内の指定の位置で、有機酸、アンモニア、ホルムアルデヒドを北川式検知管にて測定すること。本体設置後に同物質を測定し、施工前と同等であることを確認すること。また、本体設置後に室内環境が悪化した場合は、受注者負担で対策を講じること。なお、各測定の結果はすべて提出すること。
- ② VOC 対策を証明するため、商品の「SDS (安全データシート)」及び安全性を確認できる書類(「揮発性有機化合物(VOC)測定試験報告書」等の証明書等、揮発性有機化合物を含有している場合のみ)を納品前に提出し、発注者の承認を得ること。

- ③ 設置作業等で発生した部材梱包材や養生材などの廃棄物は、受注者が責任をもって回収すること。
- ④ 主に収蔵庫内での作業のため、作業服や上履き等の作業環境の清潔を心掛けること。作業終了後は収蔵庫内の清掃を行うこと。
- ⑤ 棚搬入・設置作業の際は作業監督者を置き指揮にあたらせること。
- ⑥ 棚の搬入経路について、事前承認を得ること。搬入時および搬入後に建築物等を破損しないよう養生を施すこと。搬入時における損傷（建物への損傷を含む）は受注者の負担により修復すること。
- ⑦ 既存の棚にゴミ等が入らないよう養生を施すこと。
- ⑧ 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがある。その場合、出荷引受書の提出が可能なことが条件となる。
- ⑨ 保証期間は、検収後1年とし、設計・製作・施工の不備により生じた不具合は、無償にて速やかに修復すること。

4. その他

- (1). メザニン及び収納棚の設置に伴う工事は令和9年2月中の完了を目指すこと。
- (2). 契約締結後速やかに発注者と協議の上、作業日程表を提出し作業実施手順を打合せること。また、製作前に設置現場を実測の上、発注者に図面を提出し承認を得ること。
- (3). 品質保証のため、国際標準化機構（ISO）が定めた国際規格 ISO9001 認証取得工場で作成された製品であること（ISO 認証書の写しを提出すること）。
- (4). 環境を考慮し、ISO14001 を取得した企業で開発・設計・製造された製品であること（ISO 認証書の写しを提出すること）。
- (5). JIS 1039（書架・物品棚）の認証製品を製作する工場で製造された製品、あるいは同等品であること（JIS 認証製品証の写しを提出すること）。同等品の場合は、同等であることの証明資料を提出すること。
- (6). メザニンについては、JIS 1039 と ISO 9001 及び ISO 14001 両方の認証をもつメーカーの指導により製造及び設置するものとする。
- (7). 本業務の実施にあたり知り得た情報等は第三者に漏洩しないこと。
- (8). 本仕様書に疑義が生じた場合は当館担当者に問い合わせること。
- (9). その他、本仕様書に定めのない事項については協議のうえ実施することとする。

以上